

## 第93回

### 定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告  
「5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に  
適合することを確保するための体制その他業務の適正を  
確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類  
「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

株式会社 **巴コーポレーション**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、  
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を  
省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、  
株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載  
した書面を一律でお送りいたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 当社取締役会において決議した「内部統制システム」の基本方針は次のとおりとなっております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、永年にわたって培ってきた伝統や理念、公正な社会規範、業務に係る法規などを念頭に置き、不正防止の確立と倫理的企業文化の醸成及び倫理的風土の継続的改善に努めることを目的に、コンプライアンス委員会を設置しております。

同委員会は、当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長は取締役の中から委員長、各部門責任者を委員に任命するなどし、当社全組織を網羅する陣容にて相互牽制を効かせる構成人員としております。

年2回の定期会合の他、問題発生時には臨時に適宜委員会を開催することとしております。

委員会の役割は、(イ) コンプライアンス体制の構築・維持・管理及び指導、(ロ) コンプライアンス原則の策定及びメンテナンス、(ハ) 同原則に則った法令遵守施策の審議、(ニ) 法令遵守等の実施状況の定期的モニター、(ホ) 当社社員等への教育・研修、(ヘ) 当社社員等からの相談窓口等とします。これにより、人為的なリスクに対する内部管理体制の充実を図ります。

今後も、組織全般にわたるコンプライアンス意識の醸成を図るべく継続的な取り組みを行っていきます。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として本社部門担当取締役を任命し、その者が職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存します。

取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスク等については、それぞれの担当部署等にて、規則の制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は本社部門担当取締役が行うものとします。

新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を法令遵守と経営の重要課題を議論、決定するとともに業務執行を監督する最高機関と位置付けております。

取締役会は、法令、定款、社内規程で定められている重要な意思決定を行い、業務執行の監督を行うものとしします。

なお、取締役会の機能強化と業務執行の迅速化と責任の明確化を図り、効率的に運営するために執行役員制度を導入することとしております。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。

また、グループ共通の「コンプライアンス原則」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。

なお、グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、適正かつ効率的な運用に資するために、事業内容の定期的報告、重要案件についての事前協議及びリスク管理を行うものとしております。

⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人として、監査等委員の業務補助のため監査等スタッフを置く場合には、その人事については、独立性・指示の実効性の確保を含めて監査等委員でない取締役と監査等委員が意見交換を行います。

⑦ 監査等委員への報告体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役等は、会社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員に報告することとしします。

また、監査等委員は、取締役会、監査等委員会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしします。

監査等委員への報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないこととしします。

なお、監査等委員は、定期的に代表取締役、当社の会計監査人と意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、会社が負担するものとしします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために内部統制体制を整備することとします。

また、財務の報告の適正性を担保するため内部監査室を設置し、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善を促していきます。

(2) 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の体制について内部監査室を中心に内部統制システムの整備及び運用状況について計画的・継続的に調査を実施し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。また、コンプライアンスに対する取り組みとして定期的に年2回のコンプライアンス委員会を開催し、問題の早期発見、リスクへの注意喚起、必要に応じた改善措置を実施しております。法令・定款・社内規程等の遵守に限定することなく常に社会的責任、社会的要請に留意した委員会運営に努めています。

# 連結株主資本等変動計算書

(令和 6 年 4 月 1 日から)  
(令和 7 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |            | その他の包括利益<br>累 計 額 ( 注 ) | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------------------|------------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計   |                  |            |
| 当 期 首 残 高               | 3,000,012 | 1,857,961 | 34,604,438 | △155,093   | 39,307,318 | 12,087,832              | －                | 51,395,150 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |            |                         |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △647,952   |            | △647,952   |                         |                  | △647,952   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 14,849,605 |            | 14,849,605 |                         |                  | 14,849,605 |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △4,334,506 | △4,334,506 |                         |                  | △4,334,506 |
| 自己株式の処分                 |           | 45,164    |            | 44,806     | 89,971     |                         |                  | 89,971     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |            |            | 1,020,966               | 10,589,659       | 11,610,625 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | 45,164    | 14,201,652 | △4,289,700 | 9,957,117  | 1,020,966               | 10,589,659       | 21,567,742 |
| 当 期 末 残 高               | 3,000,012 | 1,903,126 | 48,806,090 | △4,444,794 | 49,264,435 | 13,108,798              | 10,589,659       | 72,962,893 |

(注) その他の包括利益累計額の内訳

(単位：千円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                       |
|-------------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 12,014,472            | 73,359           | 12,087,832            |
| 当 期 変 動 額               |                       |                  |                       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 899,673               | 121,293          | 1,020,966             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 899,673               | 121,293          | 1,020,966             |
| 当 期 末 残 高               | 12,914,145            | 194,653          | 13,108,798            |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称

5 社            株式会社札幌巴コーポレーション、株式会社東北巴コーポレーション  
株式会社巴技研、株式会社泉興産、令和建設株式会社

なお、令和6年7月に当社の持分法適用関連会社であった株式会社巴技研の株式を追加取得したことに伴い、同社及び持分法適用関連会社であった株式会社泉興産を連結の範囲に含めております。

また、令和6年7月に、令和建設株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

2 社            株式会社泉興産、株式会社巴技研

株式会社巴技研、株式会社泉興産は、令和6年7月に連結の範囲に含めたことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社泉創建エンジニアリング、門真市立中学校 P F I 事業株式会社

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、株式会社泉創建エンジニアリングは、令和6年7月に同社株式を一部譲渡したことに伴い、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

##### ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

・棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・ 販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 材料貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、賃貸用の固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

・無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

・賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給対象期間に在籍の従業員及び執行役員に対する賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

・工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い連結会計年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

- ・役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の取締役に対して支給する退職慰労金の支払いに備えて、内規に基づいて算定した金額の当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鉄構建設事業においては、顧客と請負工事契約を締結しており、顧客との合意により定められた工事を完成させ、引き渡しを行う履行義務を有しております。当該契約については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、納期までに製品を引き渡す履行義務を有している取引については一時点で履行義務が充足されるものと判断し、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

不動産事業における不動産の販売は不動産を引き渡す履行義務を有しており、一時点で履行義務が充足されるものと判断し、不動産の引き渡し時点において収益を認識しております。

不動産の賃貸業務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づいて収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしております。

- ・未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、令和4年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

### （1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの収益の分解と各事業の関連は次のとおりであります。

（単位：千円）

|                      | 鉄構建設事業     | 不動産事業     | 計          | 調整額      | 連結計算書類<br>計 上 額 |
|----------------------|------------|-----------|------------|----------|-----------------|
| 売上高                  |            |           |            |          |                 |
| ①外部顧客への売上高           |            |           |            |          |                 |
| 官公庁への売上高             | 17,396,281 | —         | 17,396,281 | —        | 17,396,281      |
| 民間への売上高              | 14,007,330 | 71,514    | 14,078,845 | —        | 14,078,845      |
| 顧客との契約から生じる収益        | 31,403,612 | 71,514    | 31,475,127 | —        | 31,475,127      |
| その他の収益               | —          | 3,195,720 | 3,195,720  | —        | 3,195,720       |
| ②各事業間の内部売上高<br>又は振替高 | 8,217      | 137,206   | 145,423    | △145,423 | —               |
| 計                    | 31,411,829 | 3,404,441 | 34,816,270 | △145,423 | 34,670,847      |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(3)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は13,281,897千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 一定の期間にわたり履行義務が充足される<br>契約に係る完成工事高 | 26,272,942千円 |
|-----------------------------------|--------------|

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |            |
|--------|------------|
| 販売用不動産 | 60,114千円   |
| 建物     | 1,043,396  |
| 土地     | 3,513,607  |
| 投資有価証券 | 13,278,456 |
| 計      | 17,895,574 |

② 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 8,345,500千円 |
| 長期借入金 | 8,730,500   |
| 計     | 17,076,000  |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,735,035千円

(3) グループ社有資産全般に亘る有効活用を更に推進するため、当連結会計年度において一部の有形固定資産（土地、建物等）の保有目的を変更し、販売用不動産に2,028,734千円振替えております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 20,000千円

### (2) 減損損失

当社の保有する一部の固定資産を販売用不動産に振替えるに当たり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地 域  | 用 途    | 種 類   | 減 損 損 失   |
|------|--------|-------|-----------|
| 関東地区 | 賃貸等不動産 | 土地、建物 | 275,818千円 |

(評価金額の算定方法)

販売用不動産に振替えた資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）を基準として合理的に算定しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,763,046株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                      | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの配当額<br>(円) | 基 準 日     | 効 力 発 生 日 |
|--------------------------|---------|----------------|------------------|-----------|-----------|
| 令和6年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 647,952        | 16               | 令和6年3月31日 | 令和6年6月28日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和7年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案予定であります。

- ・ 配当金の総額 885,525千円
- ・ 1株当たり配当額 24円
- ・ 基準日 令和7年3月31日
- ・ 効力発生日 令和7年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式等については定期的に時価を把握しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を実施することとしております。なお、デリバティブ取引は社内規程に則って行っており、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,244,719千円）は、その他有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金並びに受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額(※1) | 時価(※1)       | 差 額     |
|-----------------------|--------------------|--------------|---------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 32,523,105         | 32,523,105   | －       |
| (2) 長期借入金             | (11,639,472)       | (11,545,379) | △94,092 |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区 分               | 時 価        |      |      |            |
|-------------------|------------|------|------|------------|
|                   | レベル1       | レベル2 | レベル3 | 合 計        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 32,523,105 | －    | －    | 32,523,105 |
| 資 産 計             | 32,523,105 | －    | －    | 32,523,105 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 時 価  |            |      |            |
|-------|------|------------|------|------------|
|       | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合 計        |
| 長期借入金 | －    | 11,545,379 | －    | 11,545,379 |
| 負 債 計 | －    | 11,545,379 | －    | 11,545,379 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 時 価        |
|---------------------|------------|
| 35,370,321          | 92,305,900 |

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額  | 1,690円47銭 |
| 1株当たりの当期純利益 | 372円25銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 12. その他の注記

### (1) 企業結合・事業分離に関する注記

#### 追加取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社であった株式会社巴技研の株式を追加取得したことに伴い、同社及び持分法適用関連会社であった株式会社泉興産を連結の範囲に含めております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

##### ① 株式会社巴技研

格納庫扉開閉装置、免振デバイス、試験装置の設計・製造など

##### ② 株式会社泉興産

不動産賃貸業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社巴技研は、特殊建方工法の開発や、格納庫扉開閉装置、免振デバイスの開発・設計・製作の分野で高い評価と信頼を有しており、立体構造や橋梁を手掛ける当社鉄構建設事業と高い親和性をもつことから、シナジー効果の観点より、当社の株式保有比率を増やし、連結子会社化することといたしました。

また、株式会社泉興産は、東京都中央区のパークタワー勝どき等、都心に多数の物件を保有して不動産賃貸業を営んでおります。同社を当社の連結子会社化することで、同じく不動産賃貸業を営む当社不動産部門との協働体制を構築し、より効率的な業務運営を確立するためであります。

(3) 企業結合日

令和6年7月1日（株式取得日）

令和6年7月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

① 株式会社巴技研

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 株式取得直前に所有していた議決権比率 | 27.5% |
|--------------------|-------|

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 株式取得により追加取得した議決権比率 | 53.3% |
|--------------------|-------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 取得後の議決権比率 | 80.8% |
|-----------|-------|

② 株式会社泉興産

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 株式取得直前に所有していた議決権比率 | 28.9% |
|--------------------|-------|

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 株式会社巴技研が所有する議決権比率 | 41.0% |
|-------------------|-------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 取得後の議決権比率 | 65.1% |
|-----------|-------|

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、令和6年4月1日から令和6年6月30日までの業績については、「持分法による投資利益」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 株式会社巴技研

企業結合日直前に保有していた持分の企業結合日における時価 50,801千円

企業結合日に追加取得した普通株式の対価 2,755,000千円

---

取得原価 2,805,801千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング報酬等 67,008千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

(1) 株式会社巴技研

段階取得に係る差益 1,241,328千円

(2) 株式会社泉興産

段階取得に係る差益 5,205,253千円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

5,247,009千円

(2) 発生原因

企業結合時に受け入れた時価純資産が取得原価を上廻ったためであります。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,021,143千円

固定資産 45,530,099

資産合計 47,551,243

流動負債 775,313

固定負債 10,967,756

負債合計 11,743,069

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額は、株式会社巴技研と株式会社泉興産の合計を記載しております。



## 新規取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 令和建設株式会社

事業の内容 一般土木建築工事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

令和建設株式会社は茨城県を中心に関東一円で事業を展開する総合建設会社で、官公庁案件を主体に、近年は民間取引も強化し、茨城県南地区を中心に施工実績を重ねております。

北関東エリア官公庁案件に強みを持つ同社を傘下に置くことにより、当社既存建設事業とのシナジーを創出し、お客さまへのサービスの質を更に向上させることが期待できるものと判断したためであります。

#### (3) 企業結合日

令和6年7月2日（株式取得日）

令和6年9月30日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

### 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |             |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,510,000千円 |
| 取得原価  |    | 1,510,000千円 |

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング報酬等 92,661千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,111,436千円

(2) 発生原因

当社既存建設事業とのシナジーによって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 878,392千円 |
| 固定資産 | 22,589    |
| 資産合計 | 900,981   |
| 流動負債 | 441,381   |
| 固定負債 | 61,035    |
| 負債合計 | 502,417   |

(2) 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(令和 6 年 4 月 1 日から)  
(令和 7 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |             |            |            | 評価・換算差額等   | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |             | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金(注) |            |            |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 3,000,012 | 1,658,242 | 750,003   | 31,934,472  | △110,287   | 37,232,444 | 11,973,017 | 49,205,461 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |             |            |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           | △647,952    |            | △647,952   |            | △647,952   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           | 3,055,680   |            | 3,055,680  |            | 3,055,680  |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |             | △4,334,506 | △4,334,506 |            | △4,334,506 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |           |             |            |            | 920,451    | 920,451    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －         | 2,407,727   | △4,334,506 | △1,926,779 | 920,451    | △1,006,327 |
| 当 期 末 残 高               | 3,000,012 | 1,658,242 | 750,003   | 34,342,200  | △4,444,794 | 35,305,664 | 12,893,469 | 48,199,134 |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

|                            | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 合 計 |
|----------------------------|----------------------|-----------|------------------|------------------------|
| 当 期 首 残 高                  | 2,290,581            | 7,700,000 | 21,943,890       | 31,934,472             |
| 当 期 変 動 額                  |                      |           |                  |                        |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 | △51,836              |           | 51,836           | －                      |
| 剰 余 金 の 配 当                |                      |           | △647,952         | △647,952               |
| 当 期 純 利 益                  |                      |           | 3,055,680        | 3,055,680              |
| 当 期 変 動 額 合 計              | △51,836              | －         | 2,459,564        | 2,407,727              |
| 当 期 末 残 高                  | 2,238,745            | 7,700,000 | 24,403,455       | 34,342,200             |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・材料貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、賃貸用の固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給対象期間に在籍の従業員及び執行役員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

④ 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い期末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌期以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鉄構建設事業においては、顧客と請負工事契約を締結しており、顧客との合意により定められた工事を完成させ、引き渡しを行う履行義務を有しております。当該契約については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、納期までに製品を引き渡す履行義務を有している取引については一時点で履行義務が充足されるものと判断し、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

不動産事業における不動産の販売は不動産を引き渡す履行義務を有しており、一時点で履行義務が充足されるものと判断し、不動産の引き渡し時点において収益を認識しております。

不動産の賃貸業務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づいて収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。）等を当期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、令和4年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

（1）収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りに関する注記については、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

一定の期間にわたり履行義務が充足される

契約に係る完成工事高

25,184,593千円

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |            |
|--------|------------|
| 建 物    | 732,185千円  |
| 土 地    | 3,157,250  |
| 投資有価証券 | 13,048,479 |
| 計      | 16,937,916 |

#### ② 担保に係る債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 短 期 借 入 金 | 8,235,500千円 |
| 長 期 借 入 金 | 8,580,500   |
| 計         | 16,816,000  |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,641,987千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 320,146千円 |
| 長期金銭債権 | 1,271,209 |
| 短期金銭債務 | 834,454   |
| 長期金銭債務 | —         |

### (4) 社有資産全般に亘る有効活用を更に推進するため、当期において一部の有形固定資産（土地、建物等）の保有目的を変更し、販売用不動産に1,782,145千円振替えております。

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 327,686千円

仕入高 5,676,529

営業取引以外の取引による取引高 1,428,668

### (2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 12,000千円

### (3) 減損損失

当社の保有する一部の固定資産を販売用不動産に振替えるに当たり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地 域  | 用 途    | 種 類   | 減 損 損 失   |
|------|--------|-------|-----------|
| 関東地区 | 賃貸等不動産 | 土地、建物 | 275,818千円 |

(評価金額の算定方法)

販売用不動産に振替えた資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）を基準として合理的に算定しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,866,139株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金損金算入限度超過額、退職給付引当金損金算入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

なお、評価性引当額1,338,814千円を計上しております。



9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類       | 会社等の名称             | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                          | 取引金額<br>(注4) | 科目                               | 期末残高              |
|----------|--------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|--------------|----------------------------------|-------------------|
| 子会社      | (株)札幌巴<br>コーポレーション | 所有<br>直接 87.5%     | 製品の加工         | 鋼構造物の<br>外注加工他<br>(注1)         | 3,260,324    | 工事未払金<br>未払金                     | 410,538<br>5,804  |
|          | (株)東北巴<br>コーポレーション | 所有<br>直接 70.0%     | 資金の援助         | 資金の貸付<br>(注2)<br>利息の受取<br>(注2) | —<br>11,130  | その他<br>(短期貸付金)<br>その他<br>(長期貸付金) | 32,500<br>862,500 |
| 関連<br>会社 | ㈱泉創建<br>エンジニアリング   | 所有<br>直接 2.8%      | 株式譲渡契<br>約の締結 | 有価証券の<br>売却<br>(注3)            | 651,000      | —                                | —                 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱札幌巴コーポレーションへの鋼構造物の外注加工は、両社の協議により価格を決定しており、支払条件は、通常の支払条件と同一であります。

(注2) ㈱東北巴コーポレーションに対する資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注3) ㈱泉創建エンジニアリングに対する有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。  
なお、当該有価証券の売却の結果、令和6年7月2日をもって㈱泉創建エンジニアリングは関連会社に該当しなくなりました。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額  | 1,306円31銭 |
| 1株当たりの当期純利益 | 76円58銭    |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 12. その他の注記

### (1) 企業結合・事業分離に関する注記

企業結合・事業分離に関する注記については、連結注記表「12. その他の注記（1）企業結合・事業分離に関する注記」に記載しております。

### (2) 金額の表示

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。